

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和7年度 第1回潟上市地域包括支援センター運営協議会
2. 開催日時・場所	令和7年6月18日（水）午後2時00分～午後3時00分 潟上市役所 2階 第3・4会議室
3. 委員等の人数	11人
4. 出席委員等の人数	11人
5. 議題	報告事項 ① 令和6年度事業実施状況報告について 協議事項 ① 令和7年度事業年間計画（案）について ② 地域包括支援センター運営基本方針について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	資料 令和6年度事業実施状況報告について 令和7年度事業年間計画（案）について 地域包括支援センター運営基本方針について
8. 会議の概要	報告事項及び協議案件①及び②について説明。 委員からの意見・質問など ・高齢者虐待の相談件数が増加しているようだが、この原因は。 →全て在宅での養護者虐待の件数です。分析できておりませんが、1件あたりの対応数は増加しています。 ・SOS ネットワーク事業は、協力機関は潟上市内に限定か。 →潟上市内の機関のみです。 ・認知症高齢者の行方不明事案について、案外近い場所で発見される傾向にあるというニュース報道が先日ありましたので、潟上の近いところにも声をかけてみてはどうでしょうか。 ・養護者による虐待が通報5件のうち認定3件とありますが、これは去年、一昨年と比較して増加しているのでしょうか。 →養護者虐待については、令和5年度の通報は4件、うち認定は3件でした。（変化はない） ・成年後見と権利擁護の相談を分けているようですが、権利擁護の相談内容はどのようなものか。 →権利擁護に関する相談のうち、成年後見制度の対象にならない方に関する相談のことです。 ・成年後見制度利用支援事業に報酬助成1件とありますが、これは現在報酬を助成している方が1件ということか。 →1年分まとめて申請が上がってくるので、令和6年度は1件のみです。1年分の報酬の審判がおりた時点で、本人の財産から報酬を得ることが困難な場合に申請することとなります。